

議会だより

平成27年
5月7日発行

No.79

- 発行／宮津市議会
- 編集／議会情報化委員会

TEL 0772-45-1639

<http://www.city.miyazu.kyoto.jp/www/inside/gikai/>

平成27年度 当初予算審査

- 一般質問
- 条例等Q & A
- 補正予算Q & A

10 7 6 2

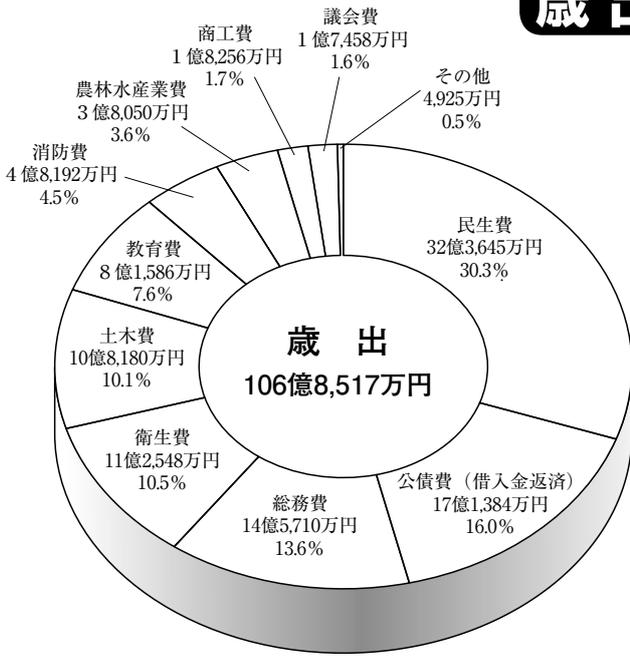
丹鉄始動！～丹鉄に手を振る子ども達～

写真提供：中津 宮崎 佑樹 さん



から開花に向かう予算 8,517万円

歳出



平成27年3月定例会を2月25日から3月30日まで34日間開催しました。今定例会では「宮津再生」の芽だしから開花に向かう平成27年度当初予算、平成26年度補正予算、条例改正などの50議案と追加議案4議案を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。

一般質問は、3月4日、5日に15人の議員が行いました。

今定例会の傍聴者は56人でした。

平成27年度 当初予算審査の概要

意見：委員会が市に出した意見

3月16日、17日、18日及び19日各分科会・予算決算委員会で平成27年度当初予算の審査を行いました。その概要は次のとおりです。

経過意見：審査の過程で委員から出た意見

一般会計

予算決算委員会

総務文教分科会

27年度予算

106億8517万円

Q 一般財源は71億5524万円

A 前年比8300万円の増となっている。増加の要因は？

Q 固定資産の評価替え等で市

A 税全体で約5600万円の減

Q と見込まれるが、地方消費税

A 交付金が1億1200万円の増となった。

KTR支援に

1億5532万円

Q KTRの鉄道施設と整備を関係自治体が支援するもの。

Q 今後の負担はどのようになるか？

A 市の負担金は10年間で10億8000万円となる。今回の上下分離方式で責任分担を明確にし、自助努力でできる会社に変えることが大きなポイントである。

職員総数 2306名

退職者数7名、新規採用職員数6名で前年度と比べ1名減員した。

Q 浜町のにぎわいづくり、バスターミナル化に向け改修 1900万円

Q 丹海バスや観光バスの発着点か？

A 路線バスや観光バス等の停車スペースを設ける予定であり、丹後半島を回る「ぐるたんバス」や、京都と大阪行き的高速バスの発着も協議中である。

Q 立体駐車場の収入は、観光交流センター使用料50万円と行政財産使用料2880万円がある。これらは立駐の運営経費1140万円のほか、第三セクター等改革推進債の元利償還金に充当されるのか？

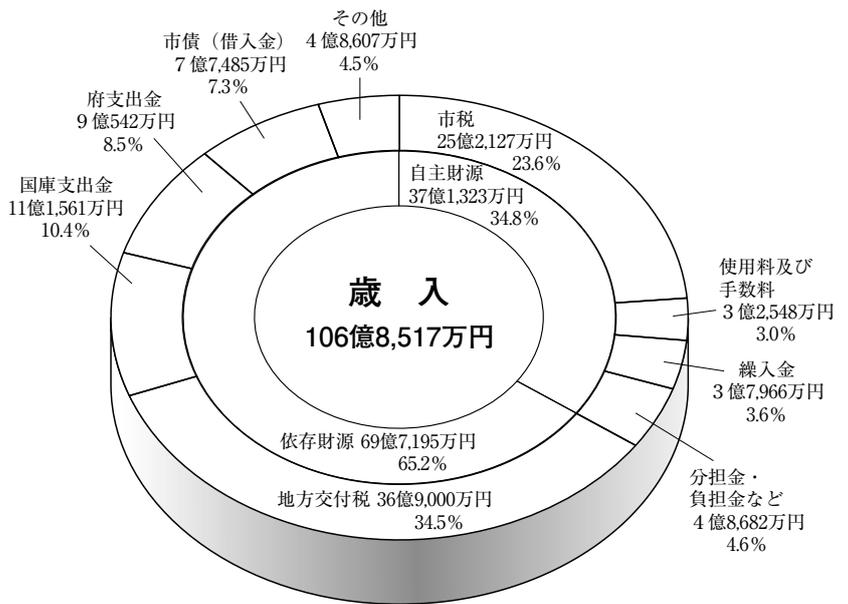
A 立駐の収入2400万円のうち、管理運営費1140万円を差し引いた残りを三セク債の償還に充て、市民負担の軽減につなげていく。不足分は一般財源から補填する。

光ブロードバンド施設の管理運営に 2450万円

利用状況は平成26年12月末時点で1007件、加入率は36%である。

「宮津再生」の芽だし 106億

歳入



ごみ袋販売収入を 4550万円計上

Q 搬入先が同じであるのに、自治体間でごみ袋代金に格差がある。是正しないのか？

A ごみ処理手数料をごみ袋代金に上乗せし格差が生じているが、国は有料化の方針であり、現時点で無料化は考えていない。

マイナンバー制度導入 に向けシステム整備に 1584万円

宮津市では平成29年7月から
の予定で導入に向け整備するも
の。

住民サービスはどうか？

A パソコン等を利用した住民サービス(マイポータル)は4点あり、①だれがいつ情報提供したのかを知ることができる。②自分の個人情報を確

認できる。③一人ひとりにあった行政サービスのお知らせができる。④ワンストップサービス等が予定されている。

3歳児教育、預かり保育の実施等、幼稚園運営に 1357万円

保護者のニーズに応え、3歳児からの入園と預かり保育を実施するもの。

就学援助費に 2350万円

学用品費等、保護者の経済的負担を軽減し、義務教育の円滑な実施を図るもの。

Q 認定率が、過去には5人に1人だったのが3人に1人となっている。認定基準は生活保護の1.5倍だが、9割補助は10割にするべきではないか？

A 現行制度で義務教育の実施が保障できていると判断している。

「宮津市の図書館を考える会」に 90万円

予算は、委員等への報酬や費用弁償、先進地視察経費等。立地場所、サービス、図書館本来の機能や子育て・交流の場としての機能について協議する。

図書館サービスの基本は？

A 住民の求めに応じた資料の提供である。勉強する方や子どもと目線の手にとって本を選べるといった観点を大事にしながら、環境整備やICT化の議論を進めていく。

重要文化的景観保護推進に 6900万円

官民一体で魅力ある地域づくりを進めるため、宮津地域の文化的景観の保護と活用を図るもの。

Q なぜ丹海の汽船乗り場が重要な構成要素となるのか？

A 汽船乗り場は昭和初期にできたもので海の玄関口である。ここを中心に町並み景観ができ、1つのシンボル・海上交通の拠点として、国が重要な構成要素として選定したものである。

産業建設福祉分科会 絆ネットの構築に 280万円

高齢者等見守りネットワークの研修会を開催し強化を図り、地域支援に繋がるボランティア人材の育成をするもの。

高齢者等見守りネットワークの現状と27年度充実すべき点は？

A 市が主体で実施しているのは宮津市だけで、一番多く事業所が参画し、モデルになっている。徘徊対策としては、KTRと丹海が参画し、京都府丹後保健所を中心に2市2町で早期発見につなげていく。また、参画事業者に研修をし、認知症の理解を促したい。情報伝達ツールとして、防災メールを徘徊の通報システムに活用できないか検討中である。

一般会計当初予算

106億8,517万円

(前年度比0.5%減)

主な内容

◆観光を基軸とした産業振興	
魅力ある集客ゾーンの受入れ基盤の運営と更なる具体化に	5,395万円
雇用促進奨励金に	230万円
宮津湾にぎわいフェスタ開催支援等に	790万円
北前船に関する歴史・文化資料調査研究等に	150万円
竹資源活用型産業の創出に	1,642万円
複数集落の地域連携組織による話し合い活動や実践活動等の支援に	180万円
需要に対応した農業生産体制構築への支援に	40万円
農業用排水路等生産基盤の整備に（養老・由良地区ほか）	1,150万円
有害鳥獣の駆除委託経費等に	1,442万円
水産振興の推進に対する支援に	138万円
漁港施設の機能強化に	1億円
農工商観連携による6次産業等の推進に	2,310万円
観光プラットフォームへの運営支援等に	600万円
浜町を起点とした文珠、府中への周遊システムの構築に	780万円
◆環境保全と生活環境の向上	
住宅用太陽光発電システムの設置支援に	300万円
天橋立の世界遺産登録の推進に	172万円
宮津と謝環境組合への分担金	1,770万円
海の京都の重点整備地区である文珠・府中地区の界隈景観まちづくりの推進に	4,925万円
◆教育の充実と人材育成	
人権に関する市民意識調査の実施等に	166万円
いじめ問題への迅速な対応と不登校児童生徒への支援に	609万円
スクールバスの運行に	4,756万円
就学困難な児童・生徒や特別支援教育を受ける児童・生徒の保護者の経済的負担の軽減	2,350万円
3歳児教育及び預かり保育を実施するための職員配置などに	2,457万円
公民館の施設整備に	402万円
図書館を考える会の設置、視察、報告書作成経費等に	90万円
市民体育館の整備に	1,050万円
◆健康増進と福祉の推進	
「高齢者等見守りネットワーク」の充実とボランティア人材の育成等に	280万円
福祉職場に従事する人材の育成に	540万円
市民税非課税者・子育て世帯等を対象とした給付金の支給	4,050万円
生活困窮者の自立に向けた支援に	321万円
外出困難な障害者に対する交通費の助成等に	165万円
小規模多機能施設整備補助等に	2,637万円
地域子育て支援拠点の運営に	909万円
ペップ・キッズ・ガーデンの運営経費に	50万円
のびのび放課後クラブの運営に	2,585万円
府立医大附属北部医療センター等で医師、看護師等として勤務しようとする者への奨学金	1,660万円
健康づくり運動の推進に	573万円
健康診査、がん検診等に係る検査委託経費等に	3,388万円
◆暮らしの基盤の整備	
地方バス路線の運行維持のための支援に	4,577万円
除雪（由良地区への委託）等に	5,775万円
◆市民との協働	
議会基本条例を踏まえた議会改革の取組の推進に	241万円
ふるさと宮津応援寄附への対応等に	1,169万円

議員問討議

京都府下でも先駆的な取組を評価する。孤独死や認知症による徘徊の状況が見られる中、事業者と共に協力し早期発見できるように努められたい。

天橋立健康ウォークの開催補助に 220万円

健康づくり運動のシンボルイベント「天橋立ツアーウォーク」の開催に支援をするもの。

Q 市内外の参加状況は？

A 平成25年度は延べ人数1242人（2日間）、実人数は865人。平成26年度は延べ人数で1462人（2日間）、実人数は1042人である。市民の参加は135人13%である。

生活困窮者の自立相談への支援に 270万円

生活困窮者の自立に向けた支援計画の作成や情報提供など社会福祉法人宮津市社会福祉協議会に委託するもの。

健康づくりアクションプログラムについて

Q 健康寿命の延伸、健康診査の受診率の向上、要介護認定率に歯止めをかける3つの目標を掲げており、あと2年で達成が必要だが現状は？

A 健康診査の受診率は目標の10%に届かないが全体的に向上している。要介護認定率は目標23・9%で、今現在24%代だが、少しでも抑制をしていきたい。引き続き介護予防事業に積極的に力を入れ、特に平成29年度からは、新たな総合事業サービスがスタートする中で、入浴や食事ができない。

観光まちづくり推進会議の設置に 50万円

観光まちづくり推進会議の設置は、どのような場になるのか？

Q 「意識合わせをする場」であることが一つ。そして、それぞれが抱えている土産物作りや着地型旅行商品づくりといったニーズを解消するために「連携して充実させていく場」の二つである。最終的に

議員問討議

最終的には司令塔の役目を担ってもらいたい。各種団体が情報を共有することで意識合わせをし、連携しながら充実させていく場であるが、若者や女性を起用し柔軟な発想で取り組むべきではないか。

観光プラットフォームの支援に 600万円

着地型旅行商品の開発等、観光誘客を担う天橋立ツアーセンターの運営に支援するもの。

Q 現状と今後の見通しは？

A 天橋立ツアーセンターの着地型旅行商品等の売り上げは平成27年1月末時点で約3600万円であり、平成27年度は目標額を5000万円としている。一定期間は行政の支援は必要と考えているが、徐々に運営費の補助を低減させ、自立を目指していく。

地域要望対応の強化に

6891万円

道路・河川等の修繕や整備等、地元要望に応えるもの。

Q 地元要望はどのくらいあり、達成率は？

A 地元要望は全体で約450件あり、建設室に係る件数は270件余りである。達成率は、平成25年度25%程度、平成26年度30%強である。今後は、より多くの要望に応えるべく、自治会の協力を前提に小規模な修繕に1カ所約30万円の原材料支給を検討する。

予算決算委員会での議員問討議

予算決算委員会は予算・決算に関する議案を審査する。次のQとAは、どちらも議員の発言。

Q 観光交流センター運営費2400万円の内訳は？

A 立体駐車場の管理運営経費が1140万円、観光案内所とトイレの管理運営経費が1260万円。1260万円の主な内訳は、観光案内経費が680万円、光熱水費や清掃費等の維持管理経費が573万円である。

議員問討議

再開発用地の活用の意味で、宮津再生のための重要な施策であることから前向きに取り組みべきという趣旨の意見をつけるべきである。

意見

浜田周辺に魅力ある集客ゾーンを整備し、まちなかの賑わいづくりに資するという事業目的達成のため、観光交流センターの充実した運営に努められたい。

特別会計

予算決算委員会

総務文教分科会

土地建物造成事業

4322万円

Q 繰上充用が続いているが、予算組みはどうか？

A 約3800万円の公債費、350万円の定住促進奨励金などの必要な歳出に、つつじが丘団地4区画の売り上げ収入等の歳入で対応する予算である。

国民健康保険事業

28億8830万円

保険税の減収や一人当たり医

療費の増加等により国保財政は依然厳しい状態であるが、国の財政支援の一部拡充等により、国保税率は3年連続据え置きとなったもの。

後期高齢者医療

3億1999万円

原則75歳以上の高齢者4100人に対して、保険給付等を行い、京都府後期高齢者医療広域連合と連携しながら高齢者医療の適切な確保を図るもの。

産業建設福祉分科会

介護保険事業

27億8340万円

(前年比1億4316万円の増)

増額の主な理由は、要介護認定者数の増加と由良地区の特別養護老人ホームの整備によるサービス利用の増加、認知症対策や在宅医療・介護連携推進事業に取り組み経費を充実させたことによるもの。

簡易水道事業

4億9739万円

養老・日ヶ谷地区の簡易水道の統合継続整備と老朽石綿管の布設替え0.4kmの整備を予定。

下水道事業

15億8332万円

喜多、江尻等19.0haの管渠整備工事を予定。

水道事業

給水収益3億3211万円

(前年比1006万円の減)

老朽化が著しい上宮津浄水場の改修に着手するために、詳細設計を実施する。また、老朽石綿管の布設替え1.61kmの整備を予定。



特別養護老人ホーム安寿の里

平成26年3月

補正予算・条例等審査Q&A

3月9日及び10日、各分科会・委員会等で平成26年度補正予算及び条例等の審査を行いました。その概要は次のとおりです。

一般会計

予算決算委員会

総務文教分科会

補正額

2億6641万円を追加

26年度予算総額を113億6310万円とするもので、財源内訳は、国庫支出金等の特定財源が2億7949万円、諸収入等の一般財源が△1628万円、市債320万円である。

まち・ひと・しごと創生総合戦略に 1000万円

市が1千万円、府が2千万円の交付金を活用する総合戦略の策定費で、その取り組みは産業連関分析を委託し、地域内循環がどのくらいなのか等を明らかにするもの。

竹の安定調達体制確立のために 5650万円

Q 竹林整備隊の編成にあたり、これまでの経過等を地域に説

夜の賑わいの創出に

200万円

海の京都博（仮称）で取り組む事業の一環として、民間事業者がライトアップし、夜の賑わいを創出するもの。

Q 夜のライトアップの効果の検証はどのようにするのか？

A 観光入込客数や宿泊数は対前年比で分析できるが、消費額は店が開いていないと検証できないので地元と協議し夜間の開店の理解を求めている。

議員問討議

社会実験ではあるが、今後もしっかりと効果を検証し、地元や関係機関と協議の上、継続できるように工夫されたい。

地域内消費の拡大に

4685万円

宮津商工会議所が実施するプレミアム付き商品券の発行を支援し、市内消費の喚起・拡大を図るもの。

Q プレミアム付き商品券の前回は大きく違うところはどこか？

A 平成21年度、22年度はプレミアム率10%の内、事業者負担が2%であったが、今回は

設けない。プレミアム率を20%にあげ、商品券1万2千円分を1万円で購入できる。セットまで購入できる。……

予算決算委員会での質疑

次のQとAは、どちらも議員の発言。

Q まち・ひと・しごと創生総合戦略作成事業の内容は？

A 外からのお金が地域内でのように循環しているのかを

3月補正予算

一般会計補正総額 1億6,400万円

主な内容

一般会計

安心安全で快適な生活環境づくりのための道路等の整備に	3,000万円
海の京都と連動した天橋立エリアでの観光案内看板整備に	400万円
商工会議所が行うプレミアム付き商品券発行への支援に	4,685万円
「人口ビジョン」と「まち・ひと・しごと総合戦略」の策定に係る経費に	1,000万円
宮津Uターンセンターを中心に空き家・空き店舗を活用した定住を促進	2,000万円
海の京都観光圏エリアの自治体等で連携したデザイン特急運行に係る支援	2,048万円
海の京都博（仮称）実行委員会への負担金	300万円
浜町を起点とした文珠・府中への周遊システムの構築及びにぎわいづくりに	1,320万円
竹資源活用型産業の創出に	5,672万円

3月追加補正 一般会計 1億241万円

財政調整基金へ積立て	5,000万円
過疎地域自立促進特別事業基金への積立て	5,300万円
減債基金繰入金の減額（歳入予算）	△5,000万円



特別会計

予算決算委員会

総務文教分科会

土地建物造成事業

つづじが丘団地定住促進奨励金を700万円減額

Q 国庫支出金315万円減額や事業費700万円減額するのはなぜか？

A 実績は1件の200万円であつた。その後見込みがないことから残りの700万円を減額し、その財源である国庫支出金315万円を減額したもの。

条例等

総務文教委員会

旧三上家住宅の指定管理者に元結屋^{もつとこい}27

「もつとこい」は旧三上家の屋号である。住民中心の有志メンバーで構成され、地元ならではの「おもてなし」で盛り上げていくとするもの。

観光まちづくり推進室を新たに設置

観光誘客、魅力ある観光まちづくりを推進し、日本の顔となる観光地づくりに取り組んでいくため、「観光まちづくり推進室」を新設する。

一般職職員の給与に関する条例の一部改正

一般職職員の給料を区分により10%、8%、5%、4%と減額する措置を1年間延長するもの。

「北近畿タンゴ鉄道」から「京都丹後鉄道」に名称変更による条例の一部改正

Q 民間企業に委託する場合、早々の事業撤退リスクが懸念されるのでは？

A 公募条件に契約期間を10年としてウィラー社と契約している。

老人医療費の自己負担を1割から2割に引き上げ

現行の65歳から69歳の方の老人医療費は、自己負担割合は本来3割のところを市が支給する

ことにより実質的には1割となっている。

一方、70歳から74歳の方の医療費は、本来2割のところを1割になるよう国の暫定措置が取られていたが、平成26年度に新たに70歳になる方から段階的に2割とされた。

これにより、自己負担割合の逆転を回避するため27年度から改正するもの。

Q 約半数の方が1割負担である。市が独自措置を講じ現行制度を存続してはどうか？

A 全国的にも数少ない制度で、京都府はトップレベルであるが、府の要綱に基づき府内市町村が同一の制度で実施していることから、現時点では独自措置を講じることは考えていない。

教育委員長と教育長を一本化し、新たな「教育長」に

法律の改正により新たな位置づけとなった「教育長」に職務専念義務が規定された。教育長は常勤の特別職となり、一般職の例により職務に専念する義務の特別に関する条例を制定するもの。

Q 新体制になると、市長の権限が強められ、教育行政に口

を出していくのでは？

A 政治的中立性は確保されている。今後は教育会議で調整し、最終執行権限は教育委員会に留保される。

議員問討議

*上位法令の改正によるものであるが、教育委員長と教育長を一本化し、新教育長として一人置くことや報酬も違ってくること、市長が公の場で教育現場に関与できることに懸念がある。用語解説※上位法令：国・府の法律

上宮津小学校が廃校に

4月から宮津小学校と上宮津小学校が統合することにより廃校となるもの。グラウンド、体育館は生涯学習やスポーツ活動等の場として無料で使用できる。ただし、照明設備は1時間につき100円とするもの。

産業建設福祉委員会

子ども・子育て支援事業計画の策定

子ども・子育て支援法に基づき、5年を1期とする教育・保育並びに地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保、並びに当該事業の円滑な実施に関する計画を定めるもの。

議員問討議

法律が改正され、組織体制を児童福祉係から子育て支援係と変更し、子ども・子育て会議を何回も開催する等、宮津市にとって重要な施策となる今計画策定に鋭意努力され、子育て世代に注力されていることを評価する。今後は、積極的に各種事業を遂行し、計画どおりの進捗を期待する。

介護福祉士修学資金の貸与に関する条例の制定

地域で介護の充実に必要な介護福祉士の確保を図るため、当該資格取得に必要な修学資金の貸与制度を創設するもの。

看護師等修学資金の貸与に関する条例の制定

地域医療の充実に必要な看護師及び助産師の確保を図るため、当該資格取得に必要な修学資金の貸与制度を創設するもの。

包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定

地域包括支援センターが包括的支援事業の実施に必要な基準を市町村で定めるもの。

指定介護予防支援等の事業に関する基準を定める条例の制定

指定介護予防支援事業者の指定に関する基準と、指定介護予防支援に従事する従業者数、支援の方法及び運営等に関する基準を市町村の条例で定めるもの。

子ども・子育て支援法に基づく過料に関する条例の制定

不誠実な対応の抑止のため、10万円以下の過料を科する条例を制定するもの。

予算決算委員会

総務文教分科会

観光交流センター条例の制定

情報発信、住民と来訪者の交流の場として観光振興及び地域の活性化を図るために、観光交流センターを設置し、管理するための条例を制定するもの。

産業建設福祉分科会

介護保険条例の一部改正

第1号被保険者の介護保険料

率を改定するもの。

Q 近隣自治体との比較で、介護保険料はどのようになっていくのか？

A 他の自治体は基金の取り崩しにより現段階では抑制をしている。宮津市では、今後3年間で約9億円の介護給付費の増が見込まれ、基準月額が6217円と現時点では京都府北部の中では高い。今後10年先を見据えて特別養護老人ホームをあと1つ整備するが、それを含めての改訂となっている。今後は、保険料納付者減少の懸念はあるが介護保険料の伸びは鈍化し、一定抑制できると見ている。また、低所得者には消費税による公費を投入して保険料が軽減される。

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の制定

幼稚園、保育園、特定地域型保育事業に係る利用者負担の額(保育料)を、国が定める額を限度として市町村が条例で定めるもの。

Q 近隣自治体との保育料の比較は？

A 3歳児未満が京都府下でもトップクラスの低い保育料に

なっている。

議員問討議

現行保育料の約7割となる大幅な引き下げにより京都府下ではトップクラスの低い保育料となった。また、多子世帯に対し、国府の制度により一定の階層区分では第3子以降が無料になることも併せて、子育て世代の負担を軽減し、「子育てにやさしいまち みやつ」を目指しての取り組みに力を入れている姿勢を高く評価する。

予算決算委員会での議員問討議

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の制定

議員問討議

●約4000万円の新たな財政負担があっても取り組むべきかという議論が必要ではないか。

●『子育てにやさしいまち みやつ』を目指す事業であり、宮津の将来にとって必要な施策であると考える。

●子ども子育て会議で議論を重ねた結果を受けて実施する子育て支援施策であり、継続的に取り組んでいくべき。

意見

一定の財政負担はあるが、重要な子育て支援施策として今後も継続実施されたい。

介護保険条例の一部改正

議員問討議

●値上げ幅が大きく、低所得者からも保険料を徴収する点が問題である。

●低所得者には、地方消費税を

投入し保険料を軽減するよう対応される予定になっている。

●特別養護老人ホームを整備することにより、介護保険料がさらに値上げされる点が問題である。

●整備予定の施設は、今回の改定で算定されている。また、低所得者層の値上げ率は極めて低く抑えられていることから、今回の値上げはやむを得ない。

いわゆる「従軍慰安婦」問題の更なる真相解明と早期解決を求める意見書

議決結果 否決 議決状況 賛成少数

昨年8月、朝日新聞は日本軍が慰安婦を強制連行したとする「吉田証言」の報道が虚偽であったことを認め、これを正式に取り消し、謝罪した。「従軍慰安婦」問題については、これまで、様々な意見が出されているところであるが、この朝日新聞による当該記事の取り消しにより、議論の前提となる根拠の一つが失われたことになる。

「従軍慰安婦」問題の真の解決に当たっては、女性の人権を守る立場が尊重されることは言うまでもないが、歴史の事実を歪曲することなく直視することが重要であり、先の朝日新聞の記事取り消しという状況を踏まえる時、更なる真相解明が不可欠になったといえる。

現在、米・中・韓など諸外国においては「従軍慰安婦」の存在を前提にした歴史教育が普及し、我が国の国益の損失はもとより、在外邦人が厳しい境遇に置かれている。

ついでに、国におかれては、歴史的事実を把握するため更なる調査・検討を実施し、その結果を踏まえ、諸外国・関係機関等における理解の促進を図ることに、歴史の事実と教訓の次世代への承継に取り組みよう強く要望する。

意見書

ふるさと宮津を守り育てる条例

議員提案により条例を制定しました。

(目的)

第1条 この条例は、日本三景天橋立に代表される美しい自然と悠久の歴史にはぐくまれ、すぐれた文化を継承する「ふるさと宮津」を将来にわたって守り育てていくことを目的とする。

(基本理念)

第2条 私たちの郷土「ふるさと宮津」を、将来にわたって、豊かで安心安全なまちとしていくため、市及び市民等がそれぞれの役割を担いながら、「ふるさと宮津」の美しい自然、心豊かな生活環境を協働して守り育てていかなければならない。

(市の責務)

第3条 市は、前条に定める基本理念(以下「基本理念」という。)の下に次に掲げる施策を推進するものとする。

(1) 天橋立をはじめ、美しい自然を守り育てるとともに、率先してより良い環境を創造するよう努める。

(2) 宮津市のまちづくりにおいて、市民及び宮津市を訪れる者の健康不安を及ぼさないよう努める。

(立地の許可)

第4条 前2条に規定する基本理念及び施策にそぐわない施設で、別表に掲げるものを立地しようとする者は、市長の許可を受けなければならぬ。

ばならない。

2 前項の許可にあたっては、市長は審議会の意見を聞かなければならない。

3 市長は、第1項の許可について審議するた
め、審議会を置く。

4 前項の審議会は、委員10人以内をもって組織する。

5 委員は、必要の都度、市民、事業者、識見を有する者その他適当と認める者のうちから議会の同意を得て、市長が委嘱する。

6 前4項に定めるもののほか、審議会の運営等に関し必要な事項は、規則で定める。

(市民等の責務)

第5条 市民及び事業者は、基本理念のことに、より良い環境を創造するよう、自ら主体的に行動し、その実現に努めるとともに、市が基本理念の下に実施する施策に協力しなければならぬ。

(委任)

第6条 この条例に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附則

この条例は、公布の日から施行する。

別表(第4条関係)

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律(昭和32年法律第166号)第2条に定める核原料物質若しくは核燃料物質を貯蔵又は原子炉を設置しようとする施設 その他これに類する施設

(平成27年4月1日公布)

宮津市議会60周年記念

議員研修会を開催

平成27年2月9日、議員間討議の充実や議会報告会の改善を図ることを目的に議員研修会を開催しました。

講師に、全国市議会議長会の調査広報部参事である廣瀬和彦氏をお招きし、「議会改革について」と題し、「ご講演いただきました。」



一 般 質 問

市政に対する質問 ここが聞きたい!!

3月定例会では、15人の議員が一般質問を行いました。各議員の質問と理事者の答弁の概要は次のとおりです。

一問一答

住民周知されてない 原発事故避難計画を問う

日本共産党 宇都宮 綾

答弁要旨

住民への周知も兼ねて住民説明会を行う

質問 平成26年3月に策定された関西広域連合の「原子力災害に係る広域避難ガイドライン」を住民に周知されていないことについて問う。

答弁 UPZ圏を含む府県・市町は、国の防災基本計画により、広域避難計画を策定。府域外の避難先確保に向け、関西広域連合に要請。構成団体・連携県や有識者と

協議し、検討された。本市では、避難先を兵庫県明石市、加古川市、高砂市に避難所を定められた。原子力災害の避難行動で必須となる汚染検査・除染は、UPZ圏の境界付近に避難中継所を設置し、行うこととなっているが、府内の設定の遅れで、住民周知できていない。

質問 なぜ本市の避難先を災害の恐れのある施設に選定したのか、

また、なぜ避難先の収容人数と本誌の避難人数がマッチングしないのか問う。

答弁 災害指定施設であることは、後でわかった。関西広域連合で指定されたが、受け入れ先の市と調整はしていない。早急に確認する。

質問 教育施設や保育施設など、子どもたちの避難方法と心配される放射能汚染の対応を問う。

答弁 子どもたちは、保護者との避難行動が基本。就学中などの場合は帰宅させ、各学校



原子力防災のしおり

一問一答

地籍調査の進捗状況と 府中地区での促進を

公明党 松本 隆

答弁要旨

住民への周知も兼ねて住民説明会を行う

質問 府中地区の地籍調査では、なぜ、認証請求手続きが進まないのか。

答弁 「行政改革大綱2006」に基づく予算や職員の削減等により、平成22年度から現地調査を休止している。

質問 昭和58年から開始した地籍調査は、計画どおり進んでいるのか。

答弁 市域の158.4kmを約20年で調査完了するという計画が予

質問 平成22年度から府中地区では、現地調査が休止しているが、具体的にいつ実施されるのか。

答弁 現在、未認証地域の整理を進めており、平成13、14年度に調査をした国分地区の認証請求は、本年夏を目処に行い、平成15年度から21年度までの調査分は、順次平成27年度中に整理を行い、平成28年度内に認証事務を完了したいと考えている。

質問 新たに調査の推進基本方針を策定し計画に沿って進めるべきでは。



地籍現地調査

効果が望まれる地域などを重点に、平成28年度中の地籍調査再開を目指すし、地籍調査のロードマップを作成したい。

人口動態と財政計画に基づく 公共施設管理を

市民連合クラブ 北仲 篤

答弁要旨 年度ごとに検証し財政計画に反映させたい

質問 高度経済成長長期に建設した施設の建て替えや補修事業が急速に増加する。人口減少と高齢化、厳しい財政状況下での公共施設管理について問う。昨年の3月議会一般質問で市保有施設の「公共施設マネジメント計画」に着手すると答弁されたが、その後の進捗状況は。

答弁 「公共施設マネジメント計画」を策定するため公共施設白書を作成していくと答弁した。現在は約370施設の個別カルテを作成中で進捗率は約80%。今後は道路や上下水道等の社会インフラも含めた形で公共施設等総合管理計画として策定していくこととしている。

質問 老朽化した公共施設集約への国の財政支援もあるようだが、地方債を返済していく財政負担も無視できない。今後は市役所庁舎に国や府の最先機関を併設してワンストップサービスを実現するといったような、市民ニーズを満たしながら建設費や管理費を抑える手法も必要と考える。

答弁 公共施設の集約化、複合化、転用する費用の90%に地方債を充て、その返済金の50%を交付税で支援する



昭和39年建設の市役所庁舎

制度は平成29年度までの措置。また、国の支援はないが除去費用の75%に地方債を充てていく制度もある。必要に応じ活用を考えたい。現在は、向こう5年間の財政計画を、1年ごとに見直し公表しているが、公共施設マネジメントに係る事業費の見込額も年度ごとに検証し、財政需要としての確に反映させていきたい。

公共下水道・浄化槽整備事業の 促進について

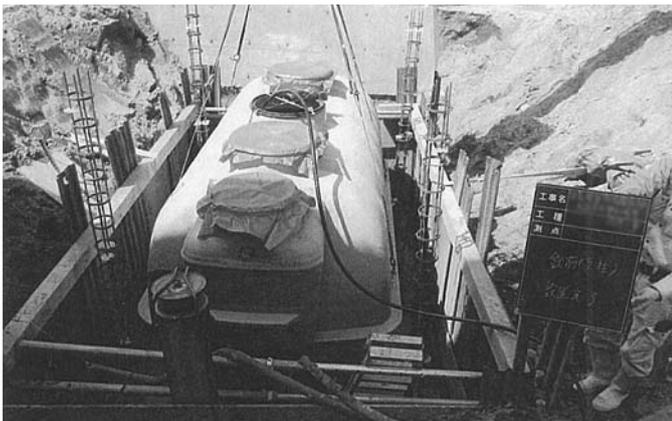
蒼風会 嶋田茂雄

答弁要旨 普及を阻害する要因の検証や解消に努める

質問 宮津市公共下水道は、平成30年度に完成予定としている。スピードアップしないと遅れる。下水道法第11の3で、処理区域内で公示された下水の処理を開始すべき日から3年以内に、水洗便所に改造しなければならぬとしている。水洗化普及率90%の目標に達成できない場合、何らかの施策を考えているのか。平成33年度の100%水洗化は可能なのか。

区域外では個人浄化槽に補助金対応しているが一向に進まない。平成21年度見直し後、由良、栗田、日置、養老地区の住民には、個人浄化槽設置の経費負担が発生し、また家屋が密集している為浄化槽の設置が不可能な家庭も数多く存在する。浄化槽の普及率は27.0%。下水道と同様に「市町村設置型浄化槽整備事業」の転換を図れば、全体の水洗化率も上がり、地域での格差も解消される。観光都市でもあり、快適な住民生活環境を進めることが行政の役目である。

答弁 公共下水道は、平成30年度の概成を目指し、各家庭への接続についても、地元説明会の開催や各戸訪



浄化槽設置工事

問でのお願ひ等、平成33年度下水道接続率100%に向け努力している。次に浄化槽は、平成25年度は33基、平成26年度は24基と目標の達成が厳しい状況である。市町村設置型浄化槽は、一定の設置基数の増加は見込めるが、人件費など財政負担が予想される。当面は、阻害要因の検証や解消に努め、現行制度による普及促進の強化を図る。

議会の予算案修正と

予算を伴う条例案

自民党宮津新生会 徳本良孝

答弁要旨

予算を伴う提案は長と議会の調整が必要

質問 予算編成権は市長にあり、「地方自治法第211条第1項」で長は会計年度ごとに予算案をつくり、議会の議決を要するとされている。一方で議会は、予算案を可決または否決、一部修正の上可決できるが、減額修正はもとより増額修正はどうか、市長の見解を尋ねる。

次に「地方自治法第222条第1項及び第2項」によると、長も予算を伴う条例は、予算措置が適切に講じられるまでは制定や改正をしてはならないとされている。議会による予算を伴う条例提案にも予算措置の見通しがあり、市長及び理事者と議会による調整が整えば「条例案・議案」等を提出できるこの実例があるが、市長の見解を尋ねる。

答弁 自治法第211条第1項で、予算は地方公共団体の長のみが提案することが出来ることとされている。そして、議会は法律上の義務的経費を除いた上で、これを減額修正することは可能だとされている。一方、同法第97条第2項により、長の予算提案権を侵害しない範囲で増額修正も認めていると考える。次に、長は、同



宮津市議会 議場

法第222条により、条例その他議決案件で新たに予算を伴うものは、的確に予算措置が講ぜられる見込みが得られるまでは提出してはならないとされているが、議員には別段法律上の制限はない。しかしながら予算を伴う提案は同条の趣旨が尊重されるべきであり、増額修正も含め、長である私と議会による調整をお願いしたいと考える。

住民の安全とふるさとを守るため

原発ゼロに

日本共産党 長林三代

答弁要旨

原発の立場で再稼働なら説明を強く求める

質問 2月27日の京都府と関西電力との安全協定は高浜原発再稼働へと突き進むものだ。市長の姿勢は。

答弁 脱原発の立場だ。

質問 議会では12月25日に再稼働の同意はUPZ30キロ圏の自治体に置く意見書を全会一致で可決したが、府と関電の安全協定は立地自治体に準ずる協定だ。市長の考えは。

答弁 意見書は政府に求めるものであり、これをしてもらえれば安心安全は守れる。再稼働の地元同意の範囲は政府が判断するもの。

質問 市と関電との独自協定の内容は。

答弁 まず関電が市民に説明すること。また、避難計画が不十分なため、しっかり避難できるように関電にお願いしていくことだ。

質問 高浜原発再稼働は中止し、自然エネルギーに転換するべきだ。

答弁 フクシマを見ても分るようにリスクゼロと言えない。安全面、技術面の問題も国に説明を求めていく。

Xバンドレーダー米軍基地撤去を

質問 レーダー運用による騒音や15件もの交通事故、低周波による体調



景勝地穴文殊にある米軍基地

不良など、地元住民の安心安全は守られていない。しかも縦貫林道で一山越せばすぐ宮津だ。関係ないでは済まない。宮津市民をどう守るのか。

答弁 国と米軍で安全防止の取組みがされ、事件事故は政府が対応する。

質問 レーダーは日本と日本国民を守ってくれない。運用の中止、撤去を求めるが、市長の考えは。

答弁 国防に関する発言は控える。

その他の質問

・学校統廃合における一般混乗型通学バスの諸問題について

高齢者在宅福祉サービスの

充実について

市民連合クラブ 河原末彦

答弁要旨 訪問介護、リハビリの充実に努めていきたい

質問 「施設入所待機者ゼロ」方針で「在宅福祉サービス」はどの位置付けられているのか。

答弁 介護需要にこえるためには、施設福祉サービスと在宅福祉サービスの両輪が必要と考えている。

質問 25年度の在宅福祉サービスの利用状況は、京都市内で低位にあるが、どう考えているのか。

答弁 平成26年度の在宅福祉サービスの利用状況は増加してきている。ただ、訪問介護は、若干サービス供給量が不足していると認識しており、充実に努めている。

質問 リハビリサービスの充実に向けた取り組みを伺う。

答弁 訪問リハビリの事業所開設に向け、医療機関等と協議していきたい。

質問 小規模多機能型居宅介護事業所の北部圏域での早期開設を。

答弁 できるだけ早期の整備に向けて取り組んでいきたい。

在宅要援護者の原子力災害避難計画

質問 在宅要援護者の把握と避難方法は。

答弁 要介護認定3〜5と身障手帳



デイサービスで楽しむお年寄り

1・2級を所持している96名で、自家用車対応可能な要援護者は、家族とともに乗り合わせ等により、一般避難施設へ、困難な要援護者は、市の対策本部で消防署等と連携し対応する。

質問 個々の状態に合わせた具体的な計画が必要ではないのか。

答弁 個々の具体的計画策定までには至っていない。

奨学金を活用した

大学生等の地方定着の促進

蒼風会 城崎雅文

答弁要旨 市独自の制度のあり方を早急に検討していく

質問 宮津市の奨学金制度はどのようなものがあるか。

答弁 高等学校や高等専門学校等への進学に対して、経済的負担軽減を必要とする生徒等への支援を目的とした「育英資金貸付制度」と、医師確保を目的とした「宮津市地域医療確保奨学金等貸与制度」がある。また、新年度から新規に創設するものとして「宮津市看護師等修学資金貸与制度」と「宮津市介護福祉士修学資金貸与制度」があり2つとも人材確保の観点で取り組んでいくものであり、養成施設卒業後、直ちに市内等の病院、福祉事業所に一定期間従事すれば、奨学金の返還を免除するもの。

質問 宮津市の「育英資金貸付制度」は半世紀以上前の昭和39年に制定され高校等への進学を対象とした制度である。この制度を今の時代に適合した大学等への進学にも利用できるような制度に改めるべきではないか。また、あわせて本市への定住促進を図るために、

Uターン者には返還に対する補助制度を新設してはどうか。

答弁 大学進学への支援は、市としてもその必要性を十分認識している。国も人材を積極的に地元に戻すための取組みとして、学生の奨学金返還を軽減する制度を都道府県を中心に作り、それに対して支援していく動きがある。これらの動きもにらみながら、大学進学に対する支援や、地元に戻ってきた場合の奨学金返還に対する支援など、市独自の制度のあり方を早急に検討していく。

その他の質問

・宮津市の「地域再生計画」について

京都宮津空き家・空き店舗情報

定住・宮津

Taiju Miyazu

宮津で始める新しい暮らし。

みやづり！ターンサポートセンター
 受付時間 午前9時30分～午後5時30分 土曜・祭日休業
 TEL 0772-45-1030 Fax 0772-22-4480
 E-mail ui-support@city.miyazu.kyoto.jp
 HP http://hotplus.ui-support.com/

空き家・空き店舗情報パンフレット

議案審査において

意見を附した案件の検証は

自民党宮津新生会 安達 稔

答弁要旨 事業等説明資料に記入し見える形にしていく

質問 「予算審査」並びに「決算審査」において意見を附する場がある。意見がついた議案に対して理事者はどのように思い、附された議案に反映されたのか否か尋ねる。

答弁 附された意見は重く受け止めている。十分な対応ができていないとは言えないが、執行段階、あるいは次年度予算等の中で反映するよう努めている。

質問 平成24年から平成26年（3年間）で意見が附された件数を把握されているか。

答弁 3年間で26件の意見が附されたと把握している。

質問 「重要事業等点検調整会議」が年間何回開催され、どのような内容か。

答弁 近年開催はしていないが、過去2回特定の事業が適切に執行されているか否か、話し合った。

質問 議会が意見を附しても現状はその検証ができていない。文書で議会にその対応を返していただくことを提案したい。



宮津市役所

努めていくことが第一義と考えている。附された意見を尊重し、なるべく早く解決していく姿勢で取り組んでいきたい。意見が反映できるものは、予算・決算審査の事業等説明資料に記入するなど、見える形にしていくのも一つの手法と考えている。

地元業者が主体となる

街づくりをすすべき

日本共産党 福井康喜

答弁要旨 地域循環型の宮津の経済をつくる

質問 浜町地区で、まごころ市周辺に商業施設、そして海側の庭園に、市民が家族で楽しめる、にぎわいづくりという計画が進められると聞いているが間違いないか。

答弁 宮津まちづくり会議でまとめられた中間案は現時点ではゾーン設定がなされた段階であり、具体的なイメージづくりはこれからという状況。

質問 宮津はものづくりの力が弱い、宮津市の業者のものづくりに対して系統的な支援策を創るべきだ。「宮津ならではの」の商品を造るべきだと思いがどうか。

答弁 平成22年度から特産品等、振興事業補助金を創ってパッケージデザインなどに20万円限度で支援している。

また、25年度には、農水商工観連携会議を設置し、6次産業化や地産地消を進めている。

質問 「宮津まちづくり会議」のメンバーは業者中心となっているが、消費者など幅広いメンバーを入れるべきと思うがどうか。

答弁 アンケート等の実施など、市民の意見を取り入れながら進められ



観光交流センター

ているが、現時点では委員の拡充という議論にまでは至っていない状況である。

統合・再編による 学校等の空き施設の利活用

蒼風会 小林 宣明

答弁要旨 地域に応じた持続可能な活用策を検討したい

質問 教育・保育施設の統廃合等を含めた再編のあり方について、平成20年3月に宮津市教育・保育施設再編検討委員会より提言がなされ再編方針が示された。この提言を受け、平成21年3月に宮津市立小・中学校の再編計画を策定。さらに平成25年2月に第2次の再編計画により、小学校は8校から4校に、中学校は4校から2校にするとしている。これらの再編計画により、小・中学校各1校が統合している。平成27年度に、小学校1校、平成28年度に中学校1校が統合するとしている。統合・再編による廃校となる学校施設の有効活用は、地域と協議の上、幅広い有効活用を検討すると明記している。施設の利活用は早期に行わないと周辺環境にも問題が生じるが、どのような対応がされているのか。また、近隣市町では、幼保一体型の「認定こども園」が進められている。再編計画に改めて幼稚園、保育園の再編計画を策定するとしているがどのように検討対処がされているのか。

能な活用策をできるだけ早期に検討したい。宮津市子ども・子育て支援事業計画で検討していく認定こども園は、幼稚園と保育所を統合するものでなく、既存の保育所等に教育機能を充実させていくものであり、民間で保育所型認定こども園の実施について検討いただいている。



日置中学校

答弁 全国での活用事例も参考にしながら、地域の実情に応じた持続可

人口減対策は 「0円保育」で若者定住を促せ

自民党宮津新生会 谷口 喜弘

答弁要旨 市独自の制度のあり方を早急に検討していく

質問 人口増はもちろん、少なくとも減らさない対策が求められる。安心して子どもを預ける環境があれば若者定住を促す。子育て途上の潜在看護師の発掘とか女性雇用の取り組みが発信されている。家庭収入の増加や子育て世代の労力の軽減などメリットはあるようだが、子どもたちを安全に預けることが出来なければ難しい現状にある。「宮津に住めば小学校就学前幼児は無料で預かります」というような人口減対策として身を切るような子育て支援を。

助などを拠出している割に法人市民税は未対象。「ふるさと納税」で市内事業者における税相当額を「要請」し、地元還元ができないか。
答弁 住民福祉の財源の根幹をなす市税が落ち込むことに、大きな危機感を抱いている。「ふるさと納税」は任意の寄付であり、ノルマのようなことを働きかけることは適切ではないと思っている。

答弁 子育て支援強化は、人口減少対策を国をあげてやっつけようとする地方創生において、雇用創出、移住促進とともに重要な柱と位置づけられている。

その他の質問
・地方創生の流れで、地域再生計画に向けた政策の思いを聞く。

「しごとをつくる」「宮津への人の流れをつくる」「若い世代の出産子育ての希望をかなえる」等を柱に、宮津の再生を強力に進めていくものであり、総じて税収増へもつながる。

税収対策について

質問 外資の導入を図ることで、税の費用対効果は。企業誘致や運営補



栗田幼稚園 入園式

由良から栗田幼稚園へ通う 園児の送迎実施を

蒼風会 中島 武文

答弁要旨 降園にスクールバスを利用することは可能

質問 ①由良地区から栗田幼稚園へ通学している園児は、朝の登園時は小学生と一緒にスクールバスを利用しているが、降園時にも利用できるようにするにはどうか。若年層の由良地区定住に向けた環境整備を考える上で、非常に重要なことだと考える。②幼稚園専用、もしくは中学生と混合乗車できる小型バスをご家庭の状況に合わせて運行してはどうか。③日ヶ谷地区から養老小学校・中学校へ通う生徒は、一般混合乗車のバスで通学している。一般混合乗車で、不安な面もあるが、由良地区同様、日ヶ谷地区から養老保育所へ通う園児も、スクールバスに同乗、もしくは、専用のバス等の運行を検討してはどうか。

現在、小型バスの運行は考えていない。③日ヶ谷地区から養老保育所への4月入所予定者は2歳児と4歳児の2名で、園児の通園対応など安全面の課題もあると思われるので、まずは、保護者の方に意向を伺いたい。



由良から栗田へ向かうスクールバス

答弁 ①②本年4月から公立幼稚園で預かり保育を実施するので、由良地区の園児が降園にスクールバスを利用することは可能となる。なお、その利用に当たっては、由良地区の保護者のニーズも伺いながら検討していきたい。由良地区の中学生は、従来から遠距離通学として公共交通機関であるKTRを利用しているため、

都市計画道路沿線の 安全対策と有効利用

蒼風会 星野 和彦

答弁要旨 市主導で住民の危険回避と整備を検討する

質問 都市計画道路の最終決定から四半世紀以上経過しながら進捗しない宮津港惣線の安智地区と、波路惣線の波路踏切では、かねてより死亡事故が続き、昨年も人身事故が発生している。2路線が相関する対策を求めらる。

答弁 都市計画道路の見直しに係る説明会を今後開催する予定だが、宮津港惣線の電柱移設の実施や波路踏切に丹鉄と連動する信号の設置要望を各施設所有者及び管理者に対し、地元自治会とともにを行い、安全確保を目指す。

質問 京都縦貫道全線開通にあたり、新浜松原線・宮津天橋立インター付近の有効活用として、郊外型店舗や工業設備進出時の柔軟な対応を求めらる。

答弁 農振地域もあり、住民の意見を尊重した上で、前向きに検討する。

民間企業出身者の市職員中途採用

質問 かねてより、全国多数の自治体が、有能な民間企業出身者を中途採用し、業務効率改善や企業との共同事業に成功している。宮津市も技

術・専門職を中心に採用実績はあるが、「即戦力」となる民間企業出身者の公募による一般職と嘱託職員採用で、市の活性化を図るべきと思料する。そして、採用方法、能力向上・人事評価制度、女性管理職登用等の人事戦略全般に関する状況説明と今後の改善策を求めらる。

答弁 平成28年度に施行される地方公務員法改正に準じ、民間企業出身者の中途採用、職員の企業派遣、女性管理職登用（現在の比率12%）等、人事戦略全般の見直しを今後検討する。



波路の踏切

東京五輪を活用し その後につながる戦略を

蒼風会 坂根栄六

答弁要旨

外国人観光客の受入れ環境の充実等に取組む

【質問】 国や府では、ホストシティ・タウン構想に基づく各国選手の事前キャンプ誘致の取組みが始まり、また、天橋立の観光施策の取組みがされている中で、東京オリンピック・パラリンピックを活用して、その後につながる更なる戦略が必要。日本三景観光連絡協議会の活用や日本政府観光局（JNTO）の外国人がネット検索で一番見るサイトの活用、舞鶴市のように京都府の東京事務所への常駐・営業活動、観光列車の活用、農林水産省の都市農村共生・対流総合対策交付金の活用（市の負担なしにPR及び観光ツアーが組める手法）、WiFi-Fiの整備等を提案する。今後、どのような関わり方や観光戦略を考えているのか問う。

につながる太古の聖地」に基づき、日本のルーツが感じられる魅力ある観光地をつくり上げ、外国人の受入環境の充実や海外へのプロモーション活動等に取組みたい。また、訪日外国人観光客の消費行動につながるよう、メイドイン宮津の商品づくりを強力に推進し、議員の提案も参考に、東京オリンピック・パラリンピックを見据えた取組を今後とも検討する。

答弁

オリンピック前には、国内外から選ばれる「日本の顔」となるブランド観光地域にしていかなければならない。海の京都観光圏の1丁目1番地である本市は、地域等と一緒に、ブランド「コンセプト」の「天



東京オリンピックのロゴ

6月定例会の予定

(会期5月27日～6月22日)

- 5月 22日(金) 請願・意見書締切(正午まで)
- 25日(月) 議会運営委員会
- 27日(水) 本会議(提案理由説明等)
- 6月 3日(水) 本会議(一般質問)
- 4日(木) 本会議(一般質問)
- 5日(金) 本会議(質疑～委員会付託)
予算決算委員会(本会議終了後)
- 8日(月) 常任委員会・分科会
- 9日(火) 常任委員会・分科会(予備日)
- 15日(月) 予算決算委員会
- 19日(金) 議会運営委員会
- 22日(月) 本会議(委員長報告～採決)

※開議時刻 10:00 (6/15は13:30～)

- ・この日程は予定であり、変更となる場合があります。
- ・一般質問の質問者及び質問事項等については、一般質問日の約1週間前に市議会ホームページで確認することができます。また、新聞折込みでもお知らせします。
- ・録画映像や本会議の会議録についても、インターネットで閲覧できます。ぜひご覧ください。

宮津市議会

検索

クリック

議員報酬減額を継続

平成27年度もさらに足腰の強い財政の健全化への取り組みを後押しするために、引き続き議員報酬を減額することにしました。

減額措置の内容

月額報酬の10%を減額

議長 月額 430,000円 → 387,000円
(月額43,000円減額)

副議長 月額 370,000円 → 333,000円
(月額37,000円減額)

議員 月額 350,000円 → 315,000円
(月額35,000円減額)

実施期間:平成27年4月1日～平成28年3月31日
684万円の削減

「PLAY」

写真提供：宮津高等学校写真部
楠田 佳音 さん



あ と が き

平成27年度の当初予算が先般の3月定例会において可決成立いたしました。「『宮津再生』の芽だしから開花に向かう予算」をタイトルに、歳入歳出ともに一般会計で106億8,517万円であり、3月補正と合わせた13カ月予算では108億8,944万円となっており、財政状況の厳しい中ではありますが、昨年とほぼ同規模の予算となりました。

予算決算委員会では、総務文教分科会と産業建設福祉分科会に分かれ一つの事業を、それぞれの資料に沿って、各議員が納得のいくまで理事者側に質疑をして、その後、議員間討議の中で論点を整理し分科会としての意見を取りまとめ、さらに予算決算委員会の中での全議員による議員間討議を経て可決しました。

今後はこの予算が遅滞なく適正に執行され、その計画通りに住民の福祉の向上と地域社会の活力ある発展につながっているのか、この予算を可決した責任を負うものとして常にチェックしてまいります。

あとになりましたが、今回、議会情報化委員会で実施いたしましたアンケートでは、皆様にご協力いただき本当にありがとうございました。皆様からいただいた貴重なご意見は今後、この議会だよりの紙面や議会報告会、議会ホームページの内容等に反映させ、より開かれた議会、分かりやすく見えやすい議会を目指し議会改革を進めてまいります。この場をお借りして御礼申し上げます。

みやつ 議会だより

平成27年5月7日発行